

令和6年6月24日
事務連絡

各市区町村 介護保険担当主管課（係） 御中

公益財団法人テクノエイド協会
常務理事 黒岩嘉



「介護機器の安全利用に関する整理・報告・発信」について
「事故及びヒヤリハット情報」の収集に対するご協力のお願い

拝啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より、当協会の事業実施につきましては、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、公益財団法人テクノエイド協会（以下「当協会」）では、厚生労働省老健局から受託して「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」を実施しているところですが、昨年度に続き、本事業の一環として「介護機器の安全利用に関する事故及びヒヤリハット情報」を収集することといたしました。

本内容は、当協会のホームページに掲載し、広く情報提供を呼び掛けているところであります、「別添資料」をご参照いただき、本取組みの趣旨をご理解賜り、ご協力の程何卒よろしくお願い申し上げます。

併せて、管内の介護保険にかかる高齢者介護サービス事業者様に対しましても、ご周知いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 目的

本事業では、福祉用具・介護ロボット（以下「介護機器」）の利用に関わる「事故及びヒヤリハット情報」を収集し、介護現場で起こる可能性のある事故や怪我などを未然に防止するため、事例を作成し発信するものです。

当協会では、これまでに412事例を作成し、ホームページや冊子を通じて情報提供しております。

テクノエイド協会 福祉用具ヒヤリハット情報

<https://www.techno-aids.or.jp/hiyari/>



2. 情報提供に関する周知について

昨年度より、専用のホームページを設けて情報収集しておりますので、ご確認いただきますとともに、管内の関係事業者様に対して周知をお願いいたします。

3. 情報提供の方法について

（1）市町村職員の皆様

令和3年3月19日に厚生労働省（老高発0319第1号他）が発出した「介護保険施設等における事故の報告様式」又は、独自の様式がある場合には、個人を特定する情報等を「黒塗り」して、そのまま提供してください。

(2) 高齢者介護サービス事業者の皆様

定型フォーマット(※)による提供又は、協会HPに設置した入力フォームへ直接書き込みしてください。

なお、当協会では昨年度までの情報提供の中から、既に412事例を作成し協会HPを通じて提供しております。利用シーンや利用場所、福祉用具等の種別毎に閲覧できますので、ご確認のうえご提供いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

また、当協会では重症事故に限定しないで、ヒヤリハット情報の収集にも努めておりますので、併せてご確認ください。

(※) 定型フォーマット：「事故及びヒヤリハット情報」提供シート(Excel)

<https://www.techno-aids.or.jp/hiyari/offer.html>

4. 情報提供の受付期間

令和6年6月12日（水）～令和7年1月31日（金）

※これ以降も継続して情報収集いたします。

5. 情報の提供先

公益財団法人テクノエイド協会 企画部 伊東・松本・五島（ごしま）

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階

電話番号：03（3266）6883

電子メールアドレス：robocare@techno-aids.or.jp

(本内容に関する問い合わせ)

公益財団法人テクノエイド協会 企画部 伊東・松本・五島（ごしま）

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階

電話番号：03（3266）6883

電子メールアドレス：robocare@techno-aids.or.jp

介護機器の安全利用に関する「事故及びヒヤリハット情報」 収集・提供について

1. 背景・目的

少子高齢化が進展するなか、75歳以上の高齢者が増加し、高齢者の単独世帯や夫婦のみの世帯、認知症高齢者の増加などが懸念され、また、介護施設等では人材の確保や負担の軽減が喫緊の課題となっています。

こうしたなか、近年、在宅・施設を問わず福祉用具や介護ロボット（以下「介護機器」）を使用する機会は増加しており、介護機器の安心・安全な利用を推進する取組みが求められています。

こうした背景から本取り組みは、高齢者介護の現場で発生している（或いは「発生する恐れがある」）介護機器にかかる「事故及びヒヤリハット情報」の提供を依頼し、収集した情報をもとに介護現場等で起こる可能性のある事故や怪我などを未然に防止するための事例を作成し、情報発信するものです。

本事業の趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますよう何卒よろしくお願ひいたします。

2. 介護機器の範囲

本事業において、取り扱う介護機器の範囲は、以下のとおりです。

- 在宅及び介護施設・事業所等において、使用される福祉用具等（高齢者の日常生活の便宜を図るための用具及び、介護を行う者の負担の軽減を図る用具）
- 介護保険において福祉用具貸与・特定福祉用具販売の対象となっている福祉用具
- ロボット介護機器の開発重点分野（平成29年10月）に該当する介護ロボットとし、かつ実用的に使用されているもの

3.事故及びヒヤリハット情報の対象

原則、製品に起因しない事故及びヒヤリハットといたします。

但し、公的機関等において現在調査中のものや、原因不明なものは含めることとし、あきらかに製品の整備不良や経年変化等によるものの場合も含めることといたします。

4.事故及びヒヤリハット情報の定義

本事業において、取り扱う事故及びヒヤリハットの定義は、以下のとおりといたします。

- 「事故」とは、死亡又は負傷・疾病（医師の診断や治療を必要とするもの（或いは、必要となると思慮されるもの））とする。
- 「ヒヤリハット」とは、事故や怪我に繋がるような危険な使い方及び場面、事象等とする。（参考）

例えば、

- ・ 事故や怪我は発生していないが、起こる可能性があるもの
- ・ 福祉用具等の単体に限定せず、高齢者の生活介護の全般から、事故等に繋がる恐れがあるもの
- ・ 誰もが感じる危険な使用方法や使用場面、適用状況など
- ・ 大きな事故を未然に防ぐため、介護現場で共有すべきと考えるもの

- ・ 福祉用具等の破損や紛失、盗難は除くこととするものの、それらの事象から怪我に繋がる危険性があるもの

5. 提供方法について

(1) 市町村職員の皆様

令和3年3月19日に厚生労働省（老高発0319第1号他）が発出した「介護保険施設等における事故の報告様式」又は、独自の様式がある場合には、個人を特定する情報等を「黒塗り」して、そのまま提供してください。

(2) 高齢者介護サービス事業者の皆様

定型フォーマット（※）による提供又は、協会HPに設置した入力フォームへ直接書き込みしてください。<https://www.techno-aids.or.jp/hiyari/offer.html>

なお、当協会では昨年度までの情報提供の中から、既に412事例を作成しHPを通じて提供しております。利用シーンや利用場所、福祉用具等の種別毎に閲覧できますので、ご確認のうえご提供いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

また、当協会では重症事故に限定しないで、ヒヤリハット情報の収集にも努めておりますので、併せてご確認ください。

定型フォーマットは、当協会のホームページからダウンロードすることができます。下記のページをご覧ください。

（※）定型フォーマット：「事故及びヒヤリハット情報」提供シート（Excel）

6. 情報提供の受付期間

令和6年6月12日（水）～令和7年1月31日（金）

※これ以降も継続して情報収集いたします。

7. 情報の提供先

公益財団法人テクノエイド協会 企画部 伊東・松本・五島（ごしま）

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階

電話番号：03（3266）6883

電子メールアドレス：robocare@techno-aids.or.jp

（本内容に関する問い合わせ）

公益財団法人テクノエイド協会 企画部 伊東・松本・五島（ごしま）

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階

電話番号：03（3266）6883

電子メールアドレス：robocare@techno-aids.or.jp



製品に起因しない事故及びヒヤリハットの一例

○車いす

介助者が急いで開こうとして、指をシートバイブとフレームの隙間に挟んだ



車いすの操作に不慣れな人に起こりやすいヒヤリ・ハットではないでしょうか。車いすの操作の説明をする人は、このようなことが起きないよう注意を促してください。操作する人は、例え急いでいても基本通りに操作し、習慣化することが大切です。

○ベッド

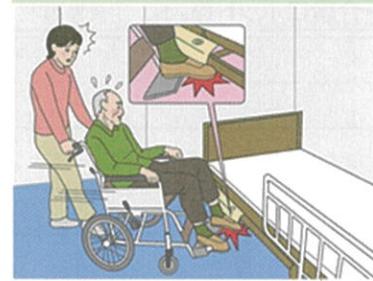
ベッドの高さを上げるつもりが、背上げの操作ボタンを押してしまい、バランスを崩した



立ち上がりを楽にするために、ベッドの高さを上昇させようとし、間違って背上げの操作ボタンを押したかもしれません。すぐに間違いに気がつけば大事には至らないことはあります。しかし、バニックになってしまふこともあります。頻繁にこのような操作ミスが起こるときには、操作ボタンに目印を付けるなどの予防策を講じてはいかがでしょうか。

○車いすと移乗

利用者の片方の足がフットサポートからずり落ちていたが、介助者がそれに気づかず車いすを操作し、つま先をぶつけた

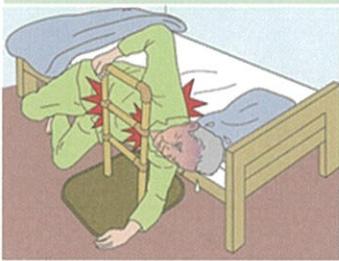


特に姿勢が崩れていると足の先端は介助者が思うよりもずっと先に出ていることがあります。足先は介助者からは死角になり見えづらいので、特に狭い場所での移動には注意しましょう。クッション・パッドを利用したり、車いすを調整するなど座位が崩れない工夫も必要です。

事故や怪我に繋がるような危険な使い方及び場面、事象等の一例

○手すりと普通ベッド

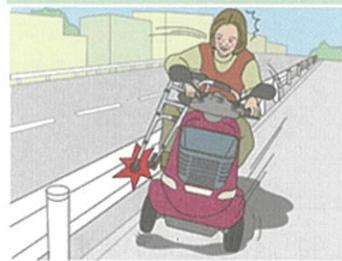
寝返りが原因でベッドから転落した際、横に設置していた床置き形手すりとベッドの隙間に挟まってしまった



床置き形手すりは、手すりの付属しない木製ベッドに組み合わせて使用されることが多いですが、ベッドに固定されているわけではありませんので、どうしても隙間ができることがあります。このような隙間のリスクを認識して、危険が予想される場合は介護用のベッドを利用するなどの対応が求められます。

○電動三輪車と歩行器

外出先で使用する歩行車を運転席にのせて走行したが、車体からはみ出していたためガードレールと接触してしまった



走行中の接触ではかなり大きな衝撃が予想されます。利用者のケガにとどまらず、歩行車への加害も考えられる危険な事例です。電動車いすは、歩行に何らかの補助が必要な人が利用するものであり、歩行補助具を積載しての走行は想定されるところですが、歩行車の安全な積載については難しいというのが現状のようです。メーカーの開発努力が期待されるところです。

○送迎車

車いすの固定はしっかりと出来ていたが、本人が苦しがるので車両のシートベルトはつけていなかった。まさか、急ブレーキがかかるとは考えていなかった



車両に乗車中のシートベルトは、一般的の座席でも車いすでも同様に必要な安全装置です。車いすにも座位保持用の安全ベルトが装着されている場合がありますが、車両のものは目的が違いますので、必ず車両のシートベルトを装着しましょう。

定型フォーマット

介護機器の安全利用に関する「事故及びヒヤリハット情報」の提供シート

情報提供日:令和 年 月 日

1. 所属等

所 属		お名前	
部 署		電話又は、 メールアドレス	
住 所			

2. 事故及びヒヤリハット情報(記載可能な範囲で差し支えありません。)

(1) 福祉用具・介護ロボット等 例) 用具種類:杖、歩行器、車いす、ベッド、ポータブルトイレ、見守り支援機器など

製品区分		メーカー名	
用具種類		製品名・型番	

(2) いつ 例) 場面:起床時、夜勤中、食事中など 時間帯:22時頃

場 面		時間帯	
-----	--	-----	--

(3) どこで 例) 発生した場所:お風呂、トイレ、ベッド周辺、階段、調理・洗濯、外出先など

場 所	
-----	--

(4) かかわった人 注) その他を選択した場合、具体的に記入してください

高齢者 ご本人		家族 親戚		介護者		その他	
------------	--	----------	--	-----	--	-----	--

(5) 何をしているとき 注) 具体的な行為や作業など

(6) どのようなことが起こった(或いは「どのように感じた」)
お願い) 可能であれば、現場の状況が把握できるような写真や図、イラスト等を添付してください。

(7) どうして(6)のようなことが起きましたか(或いは「起きたと思いますか」)

注) 利用者の身体状況や使用場面、製品の管理状態など推測される予兆や要因など、わかる範囲で記載してください。

3. 情報に関する問い合わせ

協会からの問い合わせ(可・不可)	
------------------	--

情報提供いただき、ありがとうございました。

※ 事務局記載欄

受付年月日				
-------	--	--	--	--

2023年6月版

介護施設・事業所・リハビリテーションセンター等の皆様へ

福祉用具・介護ロボット 開発・実証フィールド の募集(登録のお願い)

福祉用具・介護ロボットの開発・普及に
かかわる情報を提供します

募集する介護施設等

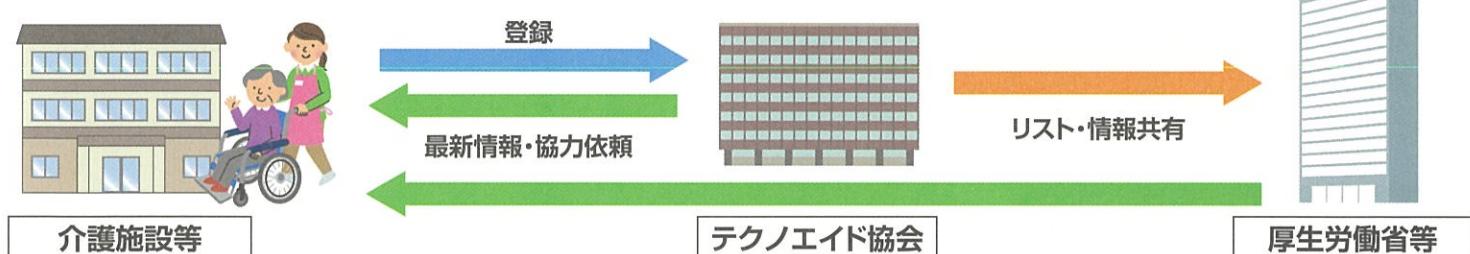
介護保険の施設・居宅サービス 関係事業者 等

- 登録はサービス事業所単位となります。
- 介護保険以外の医療機関や障害者施設・居宅サービスの事業者も登録可能です。



登録リストの活用

- 当協会や厚生労働省等から各事業の案内や介護ロボットに関する最新情報をメールにて配信します。
- 登録情報は厚生労働省及びプラットホーム事業等の委託先へ提供します。



登録方法

右記 <https://www.techno-aids.or.jp/robot>

次のボタンをクリックして、登録を行ってください

テクノ 開発・実証フィールド 検索



介護施設・居宅サービス事業所、
リハビリテーションセンター
等の方はこちら

都道府県、市町村、介護実習・普及センター
地域包括支援センター
等の方はこちら

お問い合わせ先

公益財団法人 テクノエイド協会 企画部
〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1セントラルプラザ4階

TEL 03-3266-6883

Mail monitor@techno-aids.or.jp



公益財団法人 テクノエイド協会
The Association for Technical Aids(ATA)

福祉用具・介護ロボットの開発・実証フィールドを募集します

背景・目的

日本の高齢化は世界に例を見ない速度で進行しており、高齢者の自立支援と介護者の負担軽減、さらに質の高い介護サービスを効果的に行うためには、ロボットやICT等の技術を用いた福祉用具・介護ロボット（介護ロボット等）の開発と利活用が不可欠です。

厚生労働省では「介護ロボット導入支援事業」において、介護現場への介護ロボット等の導入支援を行っているところですが、介護現場のニーズを踏まえた開発や有効性の検証等を促進するためには、介護現場と開発企業等の連携がより一層必要とされています。

こうした背景を踏まえ、テクノエイド協会では、介護ロボット等の開発・実証フィールドを募集し、介護ロボット等の開発及び、効果の検証等をより一層推進することを目的としております。

本事業の趣旨をご理解いただき、賛同いただける介護保険の施設・居宅サービス等の関係事業者様におかれましては、ご登録いただきますよう、何卒よろしくお願いいたします。



介護ロボットの開発・実証フィールドとは？

これまでと同様ですが、福祉用具・介護ロボット実用化支援事業において、開発中や上市して間もない介護ロボット等に対する意見交換やアドバイス、モニター調査に協力する意向を示していただける介護施設や事業所となります。

また、実証フィールドとは、開発中の介護ロボットの安全性や使用効果の評価・検証等に協力する意向を示していただける介護施設等とさせていただきます。

どちらも個別の案件がある度に、事務局よりメールにて情報配信させていただきます。最終的には当該案件の内容をご確認いただき、協力の可否を判断していただければと思います。

登録対象のサービス種別等

① 介護施設、居宅サービス事業所、リハビリテーションセンター等

- | | | |
|-----------------------------|------------------------------|---------------------|
| 1. 介護老人福祉施設
(特別養護老人ホーム) | 8. 認知症対応型共同生活介護
(グループホーム) | 15. 在宅介護サービス |
| 2. 介護老人保健施設 | 9. 地域密着型特定施設入所者
生活介護 | 16. 訪問介護・看護 |
| 3. 介護療養型医療施設 | 10. 看護小規模多機能型居宅介護 | 17. 通所介護施設 (デイサービス) |
| 4. 介護医療院 | 11. 養護老人ホーム | 18. ショートステイ |
| 5. 地域密着型介護老人福祉施設
入所者生活介護 | 12. 軽費老人ホーム | 19. 医療機関 |
| 6. 特定施設入居者生活介護 | 13. 有料老人ホーム | 20. リハビリテーションセンター |
| 7. 小規模多機能型居宅介護 | 14. サービス付き高齢者向け住宅 | 21. 障害者福祉施設 |
| | | 22. 福祉用具貸与サービス事業者 |
| | | 23. その他 |

② 都道府県、市町村等

1. 都道府県
2. 市町村
3. 介護実習・普及センター
4. 地域包括支援センター
5. その他

関連資料

福祉用具・介護ロボット実用化
支援事業 専用ホームページ



福祉用具・介護ロボットの
開発・実証フィールドの募集について
(登録のお願い)

